

資料



1 城陽市健康づくり推進協議会設置要綱

○城陽市健康づくり推進協議会設置要綱

昭和57年3月1日

告示第7号

(設置)

第1条 市民の健康づくり対策を推進するため、城陽市健康づくり推進協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(任務)

第2条 協議会は、健康診査、健康相談、保健教育及び医療問題等の市民の健康づくりについて協議する。

(組織)

第3条 協議会は委員20人以内をもつて組織し、次の各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱又は任命する。

- (1) 医療関係者
- (2) 知識経験者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 市職員

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。

2 委員に欠員が生じた場合は、補欠委員を置くことができる。ただし、任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により選出する。

2 会長は、協議会の会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(招集)

第6条 協議会は、会長が招集する。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、福祉保健部において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、公布の日から施行する。

(城陽市医療問題懇談会設置要綱の廃止)

2 城陽市医療問題懇談会設置要綱(昭和54年告示第52号)は、廃止する。

附 則(昭和61年4月1日告示第19号)

この要綱は、告示の日から施行する。

附 則(平成7年4月1日告示第15号)

この要綱は、告示の日から施行する。

2 城陽市健康づくり推進協議会委員名簿

任 期 平成25年（2013年）4月1日から平成27年（2015年）3月31日まで

	団 体 名	氏 名
医 療 関 係 者	宇治久世医師会	中島 浩樹
	京都府宇治久世歯科医師会	小林 裕一
	城陽薬剤師会	大西 和嘉子
知 識 経 験 者	城陽市高齢者クラブ連合会	出口 登喜子
	城陽市国保運営協議会	真鍋 征子
	城陽市食生活改善推進員協議会	細川 康子
	城陽市女性会	北谷 泰子
	城陽市体育協会	室崎 美代子
	市民公募	白井 英子
	市民公募	中野 登志江
行 政 関 係	山城北保健所長	和田 行雄
	城陽市教育部長	中井 康彦
	城陽市子育て支援課長	堀岡 宣之

3 計画策定の経過

日程		検討会等
平成 24 年 度	H24.9.6	次期城陽市健康づくり計画策定第1回庁内検討会 ・計画の策定について説明
	H25.3.25	第3回城陽市健康づくり推進協議会 ・計画の方向性について説明
平 成 25 年 度	H25.5.13	第1回次期城陽市健康づくり計画策定ワーキング会議 ・計画（骨子案）について討議
	H25.7.4	第2回次期城陽市健康づくり計画策定ワーキング会議 ・計画における各分野の課題等について討議
	H25.7.29	第1回城陽市健康づくり推進協議会 ・次期城陽市健康づくり計画の策定について説明 ・城陽市の健康に関する概況について説明 ・計画（素案）について討議
	H25.8.6	第3回次期城陽市健康づくり計画策定ワーキング会議 ・第1回城陽市健康づくり推進協議会からの意見について討議
	H25.9.20	次期城陽市健康づくり計画策定第2回庁内検討会 ・国民健康保険、介護保険等のデータ分析結果について討議 ・計画（素案）について討議
	H25.10.24	第4回次期城陽市健康づくり計画策定ワーキング会議 ・計画における小学校区別の課題等について検討
	H25.11.22	次期城陽市健康づくり計画（素案）市民報告会 ・計画（素案）の報告 ・小学校区毎の健康課題について報告と討議
	H25.11.25	第2回城陽市健康づくり推進協議会 ・計画（素案）の報告と討議
	H25.12.18	第5回次期城陽市健康づくり計画策定ワーキング会議 ・第2回城陽市健康づくり推進協議会からの意見について討議
	H26.1.24	第3回城陽市健康づくり推進協議会 ・計画（案）の報告

【参考】統計データ

◆社会保障の視点でみた医療保険者（城陽市）の特徴

		全国		京都府		城陽市		
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	
人口構成 平成22年 国勢調査	総人口	128,057,352人	-	2,636,092人	-	80,037人	-	
	0歳～14歳	16,803,444人	13.2%	334,444人	12.9%	10,113人	12.7%	
	15歳～64歳	81,031,800人	63.8%	1,653,812人	63.8%	50,350人	63.1%	
	65歳以上	29,245,685人	23.0%	605,709人	23.4%	19,352人	24.2%	
	再) 75歳以上	14,072,210人	11.1%	286,195人	11.0%	7,664人	9.6%	
平均寿命 平成22年 市町村別生命表	男性	79.6歳		80.2歳		81.1歳		
	女性	86.4歳		86.6歳		86.4歳		
死亡 (主な死因) 平成23年 人口動態調査 京都府保健福祉統計	死亡原因	死亡原因	死亡率	死亡原因	死亡率	死亡原因	死亡率	
	1位	悪性新生物	283.2	悪性新生物	286.5	悪性新生物	261.3	
	2位	心疾患	154.5	心疾患	166.1	心疾患	135.6	
	3位	肺炎	98.9	肺炎	98.2	脳血管疾患	83.4	
	4位	脳血管疾患	98.2	脳血管疾患	82.0	肺炎	80.9	
	5位	不慮の事故	47.1	老衰	35.3	老衰	37.3	
64歳以下の死亡 平成23年 人口動態調査	合計	184,547人	14.7%	3,263人	13.2%	108人	15.6%	
	男性	122,749人	18.7%	2,164人	17.3%	75人	20.7%	
	女性	61,798人	10.4%	1,099人	9.0%	33人	10.1%	
介護保険 平成23年度 介護保険事業 状況報告	認定者数 (H24年3月末)	5,305,623人	-	119,036人	-	3,289人	-	
	1号認定者数/1号被 保険者に対する割合	再) 75歳以上	4,496,335人	30.5%	101,202人	33.3%	2,702人	32.8%
		再) 65～74歳	653,173人	4.3%	14,755人	4.6%	472人	3.9%
		2号認定者数/2号 人口に対する割合	156,115人	0.36%	3,079人	0.36%	115人	0.42%
	第1号被保険者分介護 給付費 (単位: 千円)	給付費	1人あたり	給付費	1人あたり	給付費	1人あたり	
		7,010,523,028	235	153,267,308	246	3,860,585	190	
	保険料額	第4期 (月額)	4,160円		4,332円		3,729円	
		第5期 (月額)	4,972円		5,280円		4,881円	
後期高齢者医療 平成23年度後 期高齢者医療 事業状況報告	加入者 (年度平均)	14,483,835人		295,750人		8,201人		
	1人あたり医療費 (円)	918,206円		993,092円		954,061円		
	医療費総額 (千円)	13,299,145,862千円		293,707,364千円		7,824,254千円		
国保加入者数 平成23年度 国民健康保険 事業年報	被保険者数 (年度 平均)	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
		35,617,328人	-	675,891人	-	22,669人	-	
	再) 前期高齢者	11,134,065人	31.3%	221,517人	32.8%	8,937人	39.4%	
	再) 70歳以上	5,079,853人	14.3%	102,744人	15.2%	4,079人	18.0%	
	加入率 (年度末)	27.5%		25.4%		28.5%		
国保医療費 平成23年度 国民健康保険 事業年報	医療費総額 (千円)	医療費	1人あたり	医療費	1人あたり	医療費	1人あたり	
		10,993,980,637	309	216,544,457	320	7,480,166	334	
	再) 前期高齢者	5,487,981,077	493	115,769,414	523	4,414,675	506	
	再) 70歳以上	2,876,410,637	566	59,943,933	583	2,264,448	650	
特定健診 特定保健指導 平成23年度特定 健診・特定保健指 導法廷報告結果 ※国は実施状況確 報値 (平成23年度)	特定健診	受診者数	受診率	受診者数	受診率	受診者数	受診率	
		7,364,275人	32.7%	123,664人	28.7%	6,503	41.7%	
	特定保健指導	終了者数	実施率	終了者数	実施率	終了者数	実施率	
196,274人	19.4%	2,805人	18.9%	131人	18.3%			